

本誓寺門徒会通信 第14号

【発行責任者】
本誓寺門徒の会会長
平野 潤
令和4年2月

御挨拶

本誓寺門徒の会会長 平野 潤

御門徒の皆様には、平素から当会の活動に対し、ご理解とご支援をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。1月23日の総会の中で、会の名称変更と役員を選任があり、新会長に選任されました。白崎前会長の熱い思いを引き継ぎ、真に心の拠り所となる「みんなのお寺・当たり前の本誓寺」を目指し、新生「本誓寺門徒の会」のもとで活動して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、総会議事の一つである、当会の活動方針については、住職後任者（現住職）が寺院役職者と協議し、速やかに実行に移すべきもの、すなわち、私たち門徒に約束した事項（本報、「当会が本誓寺に求めている事項」を参照）の早期実現を目指して活動することを決定いたしました。このことは、現住職就任後、すでに4年以上が経過しているにもかかわらず、何一つ実現していないのが実態であります。具体的計画としては、現在、仙台教務所では、今後の寺院運営の適正化を図るためには、本誓寺住職等役員と当会役員との話し合いを持つことが必須であるとして、本誓寺に対して強く働きかけを行っているところであり、まずは、この話し合いの実現を図ること、そして、その先にある門徒総会の開催につなげることであります。

この会も新たな第1歩を踏み出しました。過去は過去とし、役員一同、しっかり前を向いて活動して参りたいと思いますので、引き続き、皆様のご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。

当会の名称変更と会則の改正がなされました（別紙参照）

本誓寺を正常化する門徒の会（以下当会）に対する認識、特に「正常化する会」ということへの正しい理解が得られていないという判断のもとに、当会の組織強化の一環として会の名称を「本誓寺門徒の会」と変更し、会則の改正を行いました。それに伴い、幹事、顧問、相談役を増員することが出来ました。また、御門徒との親和協力と緊密化を目標とし、会員数の増員を目指します。

本誓寺境内に設置された2つの看板について（別紙参照）

昨年のお盆前から本誓寺の境内に本誓寺責任役員・総代一同名にて2つの看板が設置されたことを御存知でしょうか。1つは墓石の建立や補修等については、本来は石材店等を自由に選択できるわけですが、必ず住職の許可が必要であり、工事にあたっては2つの石材店を特定推奨する旨の誠に不適切な内容が記載されています。また、もう1つの看板は給水所に設置されたもので護持費未納の門徒や他寺院関係者には水道の使用を禁止する内容です。このことは門徒に対する差別行為に他なりません。給水所の水道を使用するためには、護持費の納入が必要であるとのことですが、護持費とは何でしょうか。どのような性格のものでしょうか。護持費は以前は維持費と呼ばれ、本誓寺の護持興隆を目指すために御門徒の皆様が自主的にお寺に納入する懇志金（寄付金）です。維持会が解散された後は会費という義務金ではなく、御門徒の皆様が自主的に納入する懇志金（寄付金）なのです。さて、その護持費の額が各檀家によって異なっていることを御存知でしょうか。また、その額がどのようにして決められたかお分かり

になるでしょうか。本誓寺ではこれまで門徒総会を開催したことはなく、その根拠が示されたことは一度もありません。毎年本誓寺の収支決算報告書と称する書面が皆様に届くと思いますが、護持費のみの収支決算報告書であり、お寺の主な収入源である葬儀・法要に伴う諸収入（宗教活動収入）は全く記載されておりません。本誓寺の檀家数はきわめて多く、その約7%の数の葬儀が毎年執り行われていると言われています。護持費収入に頼らなくても、少なくとも3千万円以上の宗教活動収入があるものと推測されます。それにも関わらず、本山にお納めすべき御依頼金の未納額が蓄積し、多額に及んでいる現実は何を意味するのでしょうか。そのお金はどこに消えているのでしょうか。一方では、昨年5月に護持費の未納額をまとめて全額納入するように依頼文書が出されています。このような不透明な寺院運営に納得できず護持費の納入を保留している方が多数いることも理解できると思われまます。護持費は寄付金であり、義務金ではありません。また、金額が印字された納入書が送付されること自体、法的に問題となる可能性があることを知る必要があります。本誓寺においては、吉田信氏が住職に就任して以来、約束事項（下記参照）が1つも果たされておりません。従って、寺院の運営に関する全てが不透明であり、混迷の度合いが日々増しております。

当会の新役員

| | | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|--|--|--|
| 会 長 | 平野 潤 | | | | | | |
| 副会長 | 小笠原孝祐 | 後藤 邦男 | 駒井 徳寛 | | | | |
| 幹 事 | 赤澤 征夫 | 池野 清彦 | 小笠原 章 | 後藤 精市 | | | |
| | 駒井 孝平 | 平野 隆 | 平野 正雄 | 吉田 浩次 | | | |
| 監 事 | 大関 英雄 | 駒井 英次 | | | | | |
| 顧 問 | 池野 亮一 | 白崎 英旦 | | | | | |
| 相談役 | 小笠原弘治 | 田村 寿男 | 村井 軍一 | | | | |

当会が本誓寺に求めている事項

1. 吉田信氏が住職・代表役員に就任するにあたり、御門徒に約束して頂いた下記の事項を実行して頂くこと
 - 1) 門徒総会の開催
 - 2) 本山御依頼金の完納方法についての説明
 - 3) 本誓寺寺院規則の改正についての説明
 - 4) 本誓寺維持会の再結成
 - 5) 本誓寺寺院運営検討委員会における検討事項の報告
2. 墓地管理運営委員会の再興と適式な運営

当会の活動指針に御賛同頂ける皆様には活動協力金として、一口2千円をお納め頂きたくお願い申し上げます。

本誓寺の現状について御門徒の皆様が経験したこと、また、お寺に対する認識について同封の葉書に御記入の上、御返信の程宜しくお願い申し上げます。

本誓寺門徒の会 事務局

TEL: 019-662-3223

FAX: 019-662-7331

ホームページ

URL: <https://honseiji-montonokai.jp/>

～是非ご覧下さい～

